

ご 挨拶

暑中お見舞い申し上げます。

今年も早いもので、梅雨空の下紫陽花の季節となりました。

先日より令和となり、昭和、平成と時代の流れと共に、当所も次世代への承継準備期間となります。現在 65 才ですので、次の30年は 95 才となり、ほぼ自己の生存が難しくなります。

その前の健康寿命の内に次世代への承継基盤と方向性を試行錯誤する必要があります。

本年も上半期は、個人、法人の確定申告で終了。まずは、公私共に例年の如くといった所で、今後の課題を記してみます。

1、消費税 10%へ（軽減税率には反対）

本年 10 月より消費税 10%が実施されます。

過去 3%→5%→8%→10%の流れは消費税が成立した 30 年前からの既定路線です。そもそも、消費税は逆進性があり金持優遇の税金ですが、経済のグローバル化等に伴う対応です。

今後もヨーロッパ並の税率 20%を目指すのかという事です。

ところで、今回の問題は軽減税率です。原則 10%、食料品と新聞は 8%というのが軽減税率です。税率を区分する事により実務コストの増大が食料品の定義から始まり、レジや納税手続きと大変です。

そして、なぜ新聞だけが食料品と同じ 8%なのか。まさしく理論の一貫性がない税制と言えます。

さらに、今後は、軽減税率を担保する為にインボイス方式が導入予定です。

インボイスとは、消費税額の証明書ですが、マイナンバーと結びつけビッグデータとして処理すれば金の流れが情報として加工され特定の目的の為に使用できます。

さらに、キャッシュレス決済との相乗効果により情報がより効果的に集約されます。

脱税やマネーロンダリング等の犯罪防止問題とのバランスですが、国家が金の流れを一元管理する事は人間の性を考えると如何なものかと思えます。

次に、消費税増税により国民の税負担は増大し、消費税増税後は過去の教訓として不景気になります。その対策の一つとして、新札発行時に旧札の使用を制限し、50 兆円以上と言われるタンス預金やアングラマネーを消費に活用したらとも思えます。とにかく、軽減税率は問題が多すぎ中止すべきです。

2、AI対応

今後は、AIを視点としてビッグデータ、仮想通貨、シンギュラリティと時代の変化速度が加速されそうです。子ども、孫の世代と予測不能ですが、本年後半は労働生産性、働き方改革、事業承継、事務所のAI化と戦略的に対応する時だと思えます。

3、最後に本年6月で独立満32年です。

これからも、社員各員の個性を大切に、組織として時代に適応しながら運営できればと思います。

皆様方には、今後共宜しく願います。

～ 上半期の読書 ～

(1) キャッシュレス国家「中国新経済」の光と影 (2) 純粋機械化経済

西村友作著 文春新書刊

井上智洋著 日本経済新聞社刊

☆2冊とも人間とAIの将来についての著書です。

令和1年夏 東京会計グループ
代表社員・税理士・行政書士
梶山 春男

—ごあいさつ—

猛暑の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

令和元年が早くも半ばを過ぎました。今年、世間では声高に「働き方改革」が叫ばれていますが、新たな時代がスタートしたこの年に、働き方改革関連法が施行されるというのは、雇用・労働の分野において偶然とは思えないような大きな転換期です。

今後、この働き方改革に関する世間の注目は益々高まり、実際に事業を行う経営者様にとっては、多様な場面で労務管理に関連した対策が必要となります。

マスコミの報道等によって、長時間労働を是正することだけが働き方改革の根幹であるように思われる向きもありますが、働き方改革の本質は、働き方を変えることが目的ではなく、生産性を向上させることが目的です。

我々、社会保険労務士は、労務管理や雇用環境の整備を支援し、生産性向上のための働き方改革をサポートしてまいります。

経営者の皆様の身近なパートナーとして、人事労務管理、就業規則の作成、助成金の申請、労働・社会保険手続き代行・給与計算代行など、何かお困りごとやお悩みがございましたら、お気軽にご連絡ください。

社会保険労務士法人 東京労務グループ
特定社会保険労務士 柏原 佳史

朝から蒸し暑さを感じる日が多くなって参りましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

私は相変わらずバタバタとした日々を送っています。特に6月7月は年に数回の手続きも多く、給与関係では、住民税が新年度の額へ変更となり、賞与支給月の事業所様もごさいます。また、年度更新・算定基礎と労働保険・社会保険関係も手続きもありました。初めてではなかったのですが、もっとスムーズに出来たのでは・・・と反省点が残ってしまいました。

働き方改革が施行され、長時間労働のことがよく話題にのぼる今日この頃ですが、仕事の量そのものが減るわけでもなく、誰かが代わりにしてくれるわけでもないので、まずは自分自身の労働生産性を向上させられるように、努めていきたいと思えます。

元号も変わり新たなスタートと共にこれから更に精進して参りますので、今後ともよろしくお願ひ致します。

社会保険労務士法人 東京労務グループ
社会保険労務士 堀田 珠美

謹啓

盛夏の候、夏至を過ぎ、そろそろ梅雨が明ける頃、日々の暑さが体に堪えますが、皆様いかがお過ごしでしょうか。事務所は一応繁忙期が終わり、税理士試験が間近です。

最近が高齢ドライバーによる車の事故や交番襲撃事件、地震にホルムズ海峡でのタンカー攻撃など、内外で悪いニュースばかりが聞こえてくるため、暗い気持ちになってきます。明るい話題はやはり来年のオリンピックなのかもしれませんが、期間中の飛行機での往復や、都内の渋滞等を考えると、申し訳ないけどちょっと憂鬱です。やはりオリンピックはビールを飲みながらテレビで観戦したいものです。観戦と言えば、最近たまにプロ野球を見に行く機会があります。野球はやはり攻撃と守備に間があって、のんびり飲みながら見れるため、息抜きに最高です。また西武ライオンズの試合を見に行くのが楽しみです。

夏の楽しみと言えば、やはり夏休み。最近働き方改革で、経営者にとって何かと休暇がうるさくなってきました。とはいえ、子供と過ごす休みも大切ですね。大体私は手抜き気味の家族旅行なのですが、長女が来年就職のため、今年は少し張り切って(?)家族旅行をしようかと思っています。

いよいよ夏本番、益々ビールが美味しい季節となりますね。ちょっと摂生しても1度の暴飲暴食ですぐに戻ってしまい、残念なお腹ですが、ビールの魅力には敵いません。少しは年を考えて注意しなければ。

これから本格的な暑さとなりますので、皆様くれぐれも体調に気をつけてお過ごしいただくとともに、今後ともなお一層のご厚情を賜りたく、お願い申し上げます。

とりあえず、御挨拶かたがたままで。

謹白

令和元年盛夏

東京本店 税理士 堤 博之

拝啓

謹啓 時下ますますご清祥のことと存じます。また、平素はひとかたならぬご厚情を賜り、厚く御礼を申し上げます。当社も個人・法人の決算申告時期を終え下半期・来年の準備等に追われています。

チケットの先行販売予約も開始され、いよいよ2020年開催の東京オリンピックが現実味を帯びてきました。予約申し込みは全てSNSとのこと。時代の流れを感じます。

先月、俳優を引退することを表明し、カンヌ国際映画祭で「名誉パルムドール」を贈られたフランスの名優アラン・ドロン氏は、1963年に初来日した折、東京オリンピックの建設現場を視察したそうです。代表的な主演映画「太陽がいっぱい」が1960年の作品だったことを考えるとその後の彼の俳優としての歩みと日本の高度経済成長の時代がシンクロするように思えてきます。

各国のパワーバランスによって目まぐるしい勢いで変化している状況を見据え、今後の経済情勢を見極めていきたいと思えます。今後共よろしく願い申し上げます。

これから夏本番を迎えます。くれぐれもご自愛下さい。

謹言

東京本店 税理士 實重 史朗

拝啓 初夏の候、ますますご清祥の事とお喜び申し上げます。

平素は格段のご厚情を賜り、厚くお礼申し上げます。

日が長くなり、夏が近づいていると感じております。今年の梅雨入りは変則的だった様で、通常、南から順に梅雨入りするところ、6月中旬時点で九州北部～近畿以外の地域が梅雨入りしている状況でした。

夏が来る前に猛暑日を記録したりと、気象に関しては今までの常識とは違ってきているため、今から本格的な夏を迎え、台風や局地的な集中豪雨といったものを身近に起こりうるものと想定して動かなければならないと感じております。

もし万が一災害に遭われた場合に、建物や機材の修繕をされるかと思えます。通常は資本的支出というものかどうかの判定を行いますが、災害復旧に関する費用は凡そ経費として認められます。より詳しいお話をお聞きになりたいときは遠慮なくお申し付け下さい。

これから暑さも厳しくなると思いますので、皆様お体には十分お気を付けて夏をお迎えください。

敬具

福岡支店 税理士 坂井 欣典

博多の街は山笠に向けて賑わいを見せてきているなか、皆様はいかがお過ごしでしょうか？私の叔父は、博多祇園山笠に土井流の一員として参加しており、その叔父からお汐井を毎年頂いております。お汐井で体を清めて家を出る、博多っ子の元気の秘訣です。

さてさて、毎年のことながら私を含めた税理士受験生達は今が一番の踏ん張り時です。今までは、近所の那珂川の河川敷を歩きながら理論を暗記しておりましたが、暑さと湿気に負けて、ジムのルームランナーの上で理論の暗唱をしております。夏の楽しいイベントの誘惑（祭りに花火にBBQ…!!）を振り払い、試験当日まで全力で頑張ります！

最後になりますが、皆様も夏風邪等で体調を崩されませんよう今年の夏を元気で過ごしてください。

福岡支店 高瀬 雅士

暑中お見舞い申し上げます。

暑さが一段と厳しくなって参りましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか？

最近はおおり運転や、高齢者の運転事故のニュースが多く報道されています。運転者として私も他人事ではなく自分の事として運転を改めて見直そうと思われました。これから更に暑さも増して参ります。皆様どうぞご自愛下さい。

福岡支店 酒井 大介

今年は例年以上に暑さが早く訪れている気がいたしますが、皆さまいかがお過ごしでしょうか。私は先日暑さのためか風邪をひいてしまい、週末にやってきた赤ん坊の甥に伝染しそうになって家族に怒られるなど散々でした。免疫にだけは自信があったのですが、年齢と不摂生は気付かぬところで体を弱らせているものだなと痛感しています。

夏は我々受験生にとって何より重要な試験の季節です。兎角体調には気を付けて挑みたいと思います。

福岡支店 永安 秀

蒸し暑い日が続いていますが皆様お元気にお過ごしでしょうか？

先日ヤフオクドームで野球観戦をしてきました。野球もドームも特に興味なかったのですが何万人という人の応援する姿やドームの華やかさは普段の生活と別世界でとてもよかったです。夏本番まであとわずかです。昨年のような酷暑にならないことを願います。

福岡支店 井浦 貴子

拝啓

今年もあっという間に半年が過ぎ、1年の半分が終わったこととなります。

梅雨のこの時期に、フチナシガクアジサイという珍しい紫陽花をいただきました。確かに見た目は紫陽花なのですが、中央には小さく丸い蕾があるだけで、花びらのような部分が全くない可愛らしい紫陽花でした。驚いたのは、頂いたのは根っこがついていない葉と蕾がついた枝だけのものなのですが、この状態からさし芽をして紫陽花の株になるのだそうです。草花の生命力の強さに感嘆しました。

税務では、昨年改正になった中小企業の事業承継税制、10月からの消費税増税と軽減税率導入等、様々な変革があり、随時対応できるよう努めていければと思っています。

今年の夏も異常気象が続くのでは、と心配ですが、紫陽花に負けないように力強く過ごしていきたいです。皆様が心身ともにお元気で過ごしてくださいませよう願っています。

敬具

公益法人・医療法人担当 税理士 米満 まり

日ごとに暑さが増しておりますが皆様いかがお過ごしでしょうか。

今回、自分が携わる業務の中で「軽油引取税の課税免除」という制度に触れることができましたのでご紹介します(今回ご紹介するのは熊本県での免除に関するとなります。他県では対象や手続き方法が異なる場合がありますのでご注意下さい)。

軽油には1リットル当たり32.1円の軽油引取税が含まれています。この軽油引取税ですが、「県が指定した事業者」で「県が対象とした用途のために軽油を使用している場合」には、県に申請し、承認を受けることにより軽油引取税が課税されない制度となります。

熊本県では、「農業従事者が動力耕運機等の動力で使用する場合」や、「林業従事者が製材機等の動力で使用する場合」など、24の事業においてそれぞれ対象となる用途で軽油を購入する場合には、課税免除の対象となるようです(要件についてはさらに細かく規定されております。また石油化学製品製造業以外の対象業者については令和3年3月31日までの特例となります。石油化学製品製造業以外の事業での課税免除の措置は、改正で期限が延長されない限り上記期日までとなりますのでご注意下さい。)

免税軽油の取得に必要な手順としては、①県に申請して免税軽油使用者証の交付を受ける。②①の使用者証を提示して免税証の交付を申請・免税証の交付を受ける。③軽油購入時に②の免税証を軽油販売業者に渡して免税軽油を購入。④免税軽油の購入実績、使用実績を報告の4段階となります。

事業を行うにあたって軽油を大量に使用される事業者様については上記課税免除の恩恵を受けられる可能性がございます。当該課税免除の適用を検討される事業者様は弊社担当者にご相談下さい。また、当該課税免除の詳しい情報は県のHPにて掲載されておりますので、興味ございましたらご確認下さい。

熊本支店 中山 翔太郎

時候不順の折、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

最近注目される様々な自動化技術によって、私たちは、簡単なインプットで複雑な結果を得ることが出来ます。これは、そろばんが電卓になりパソコンになったような、単に今までの「道具」がより高度になっただけとも言えますが、その中間の処理内容を理解できない所謂ブラックボックスの度合いが高まってくると、その道具や結果をどの程度理解しているかは場合によっては重要です。そしてこの理解には、その道具の仕組み、その道具が代行している処理、その道具の操作方法など様々なレベルがあります。

自動洗濯物たたみ機なら操作方法だけ理解していればいいかもしれませんし、電卓で計算する場合は計算方法や検算方法も通常は理解しています。しかし、自動翻訳機や自動会計ソフトはその操作方法だけを理解していても、私用や仕事など場面によっても異なりますが、その結果の正確性をある程度までは自分で検証できないと不安を覚えます。その結果に大きな影響力や責任を伴ってくると尚更です。自動化は便利ですが、私たちは自動的に得られた結果の正確性や信頼性をどの程度まで検証すべきかを意識した勉強も必要かもしれません。

今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

熊本支店 米国税理士 田口 周平

盛夏の候、皆様いかがお過ごしでしょうか。

先日、新聞で人生 100 年時代の金融資産の記事を目にしました。記事の内容は、金融庁の報告書では 95 歳まで生きるには夫婦で約 2 千万円が必要になるとの試算で、公的年金だけでは生活資金が不足するのだそうです。別の日には定年や年金支給開始を 70 歳や 75 歳に引き上げるという話も出ておりました。人生 100 年時代が現実味を帯びてきたのですね。ところで、ご長寿の方は歯が丈夫でステーキを召し上がる方が多い印象を持っています。いますぐ出来る長寿対策で歯の定期健診を受けにいこうと思います。

時節柄ご自愛のほどお祈り申し上げます。

熊本支店 前田めぐみ

仲夏のみぎり、皆様いかがお過ごしでしょうか。

私は先日積立定期を作り銀行窓口に行ったところ、積立 NISA と ideco を勧められました。銀行側にも手数料収入が入るので、私のような 20 代 30 代向けに熱心に営業・セミナー活動をされているそうです。

若い世代は年金を十分に受給できない可能性が高いので自助努力を、と報道されたのはつい最近の事。いろいろと今後のことを考えて今回は見送ることにしましたが、自分で資産を形成・運用し将来に備える必要性を改めて感じました。

これから本格的な夏に突入します。皆様どうかご自愛ください。

熊本支店 千馬幸代

暑中お見舞い申し上げます。

最近、将来 AI に仕事を奪われる業種や生き残れる業種などの記事をよく目にします。不思議なことにどちらにも入っている業種もあり、そのことに一喜一憂してはいけなさと感じていますが、AI の普及で新たに生まれる業種として紹介されている中にロボットアドバイザー(英語では Robot Counsellor)というものがありました。職場や家庭で活躍するロボットと私たちとの間に生じたちょっとしたズレや不具合を修正する業種だそうです。コピー機や家電の修理依頼をするようにロボットのカウンセリング依頼をする日はそう遠くないかもしれません。そんな“彼ら”との共存に備え精進していかなくてはと思います。

夏は自然災害の多い季節です。皆様におかれましても、お健やかに過ごされますようお祈りいたします。

熊本支店 青柳 典代

暑中お見舞い申し上げます。

今年の9月に、人吉支店は開設から4年目を迎えることとなります。

当初より、寺床税理士事務所を引き継ぐ形での開設となりましたが、同じ税理士事務所であっても、元々の社風の違いや業務の進め方、価値観等含め様々な点が異なり、私自身も戸惑い、またスタッフの方も色々戸惑いがあったと思いますが、無事、4年目を迎えることとなります。

今後は、税理士法人としての継続性、複数税理士による専門性、人吉支店という地元密着性を生かしていかに関先様の皆様のお役に立てるか、だと考えます。

まだまだ至らない点もございますが、今後共、何卒宜しくお願いします。

相続税担当 人吉支店 税理士 村本 道康

暑中お見舞い申し上げます

10月1日からいよいよ消費税が10%に引き上げと同時に軽減税率がスタートします。

税率が変わるときはいろいろと手間がかかることが多いですが特に経理部門の方は大変かと思ひます。

コンビニで買ったおにぎりを店内でたべたら…。

水道光熱費はどのタイミングで…。

この便りが届くころにはせめて軽減税率の廃止をとずるい考えを持っているのは私だけでしょうか。廃止を期待しつつ準備していこうと思ひております。

皆様ご健康にはくれぐれもお気をつけくださいますようお祈り申し上げます。

人吉支店 西脇 美佐夫

夏を通しての暑さが身にこたえる時期となりましたが、皆様におかれましては体調など崩されていませんか。こまめな水分補給、十分な睡眠をとりながら、この夏も乗り切りたいものです。

最後に、皆様の益々のご繁栄をお祈り申し上げます。

人吉支店 藤本 恵美

盛夏の候、ますますご清祥の事とお喜び申し上げます。

今年の10月より消費税の改正が予定されていますが、軽減税率により事務的な準備・追加作業等混乱することが予想されますので、しっかりと対応していきたいと思ひております。

今後とも貴社のご発展と、皆様のご健勝をお祈り申し上げます。

人吉支店 堤 里恵

日を増すごとに日差しが強くなりますが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

あっという間に今年も半分が過ぎ、社会保険労務士の試験も差し迫って参りましたので、もう一段ギアを上げて合格に向けて頑張ります！

厳しい暑さが続きますのでお体にはお気をつけて下さい。

人吉支店 新嶋 陵

暑中お見舞い申し上げます。

連日厳しい暑さが続いておりますが、いかがお過ごしでしょうか。日頃より大変お世話になり、ありがとうございます。

最近のよくあるニュースといえば、高齢者の運転ミスによる交通事故です。アクセルとブレーキを間違え事故を起こし、パニックになってしまう。もしも自分が…他人事ではありません。時間に余裕をもって安全運転に心がけます。

暑さ厳しき折、体調を崩されませんようお元気で過ごしてください。

人吉支店 恒松 いつみ

暑中お見舞い申し上げます。

我が家では七夕飾りを作りました。七夕と言えば「お願い事」ですね。小さいころよく書いていたのが「足が速くなりますように」でした。

一度も叶う事なく今に至ってしまいましたが、今年も（建前上は）ピュアな願い事を飾って季節の行事を楽しみたいと思います。

厳しい暑さが続いておりますが、お身体に気を付けてお過ごしください。

人吉支店 松岡 麻耶

「新しいものが好きなのに天邪鬼なので流行しているものは嫌い」という面倒な性格だと自認していますが、最近家電熱が少しずつ冷めてきて、オンラインサービスなどに消費の対象が向かっています。これも「モノ」から「コト」への移行が自分の中で起こっている一現象なのかなと思います。人がモノからコトへ向かう背景を考えると、格差社会の状況下で持つ人持たざる人の両方からアプローチ可能であること、アイデンティティの不安からコトの持つ唯一無二性が求められていることなどがありそうです。もっとも、持つ人でないと経験できないコトはあるし、他人とコトの比較をしたり、他人のコトの追体験を求めたりする現象もあるのですが。結局のところ日本人は社会の誰かと比較しながら生きていくことが遺伝子レベルで組み込まれているのかもしれない。

自分はといえば、今年に入って色々なモノを失くしがちで、締めラーメン屋で気づいたら財布にお札が入っていない、事務所の月例会の時にはタクシーに財布を忘れてそのまま紛失ときて、いよいよ財布は持たないことにしました。今は電子マネーがありますので、最低限の紙幣と免許証などをスマートフォンのケースにはさんでおけば、実は全く不自由なく生活できます。

少し話を広げると、日本の中小企業もいよいよオンライン化が待ったなしの状況になっていると思います。身近な例でいえば、新紙幣の発行や、銀行業界の変革も重なり、インターネットバンキングなどの電子決済は必須になると思います。また、モノからコトへの移行の観点でいえば、中間的なモノ、大衆的なモノに対する人々の興味関心が薄れてきて（通知表の5段階評価でいえば、2～4ではなく、1か5のような）、背景のストーリーや経験（コト）が伴った、より専門的であったり、変わっていたりするモノが求められているような気がします。

最後に経理の分野についても、会計ソフトのクラウド化、インターネットバンキングと連動したフィンテック機能、AIを活用した自動入力など新しい方法が生まれています。新しい方法を取り入れるのは、最初は必ず手間や面倒が生じるものですが、気づいたら乗り遅れていたということがないように先んじて検討してほしいと思っています。

国際税務担当 八代支店 税理士 塩地浩平

青田をわたる風もさわやかな頃となりました。皆様いかがお過ごしですか？

この間久しぶりに友人たちと外でバーベキューしました。青空の下で食べるってやっぱり美味しいですね！会話も弾むし、お酒も進む！友達が芦北のでこぼん(物産館)で買ってきた魚の干物がめちゃくちゃ旨かったので今度仕事帰りに買って帰ろうと思います。ああ、あの味思い出したらよだれが...！たまらんですね！

八代支店 藤崎美穂

—ごあいさつ— 資格の学校TAC/Wセミナーくまもと校

初夏の候、皆様にはいっそうご活躍のこととお慶び申し上げます。

さて、7月に入りますと主要講座の本試験が近付いて参ります。司法書士試験を皮切りに、建築士、中小企業診断士、不動産鑑定士、税理士、公認会計士、社会保険労務士と8月末までは怒涛の本試験ラッシュです。また、公務員試験（大卒程度）の面接試験も始まります。受講生の方々にとって、人生を賭けた戦いであり、目の色も変わる今日この頃でございます。見事栄光を勝ち取って頂き、年始の合格祝賀会に華を添えて頂ければと願うばかりです。

本格的な夏をひかえ、いっそう自愛くださいますよう何卒よろしく願いいたします。

教育事業部長 西村 威

じつとりと汗ばむ蒸し暑さに閉口する毎日が続きますが皆様いかがお過ごしでしょうか。

早いもので今年も半年が過ぎました。夏は各資格の試験が多く実施されるため、受講生の方々が毎日熱心にお勉強されている姿が見受けられます。その姿を見ると私も1人でも多くの方の努力が実を結び合格に繋がるよう、サポート出来るよう努めなければと見も引き締まる思いです。

ではまだまだ暑さが続きますので皆様熱中症などにはお気を付けください。

TAC熊本校 本藤 眞子

暑い日が続いていますが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

さて今私は6月にこの文章を書いているのですが、6月といえば旧暦では水無月や神無月と呼ばれていたそうです。梅雨なのに水が無い月と思われたかもしれませんが、しかし田植えの際に田んぼへ水を張るので、田んぼ以外に水が無い月で水無月と呼ばれていたとの事。また、神無月は全国の神様が島根の出雲大社に集まる為、諸国に神様がいないので神無月、その為に島根では逆に神有月と言っているそうです。言葉の由来って意外と面白いですよ。

それではこの暑さに負けず、夏を楽しみましょう。

TAC熊本校 田口 裕士

走り梅雨のぐずついた天候から、梅雨入りがすぐそこまできているのを感じます。

教員採用試験まで1か月を切りました。熊本県の一次考査内容は「教職科目」と「専門教科等」ですが、私は「教職科目」の『教育法規』があまり好きではありません。あまり勉強が得意ではない私ですが、私は勉強する時に一つ心掛けていることがあります。それは、嫌いな教科・単元を勉強する際は、「嫌い」から「好き」に変わるまで勉強するという事です。「好き」になるまでにはどれくらい時間がかかるかわかりませんが、結果的にその勉強は一生ものの学びになると思います。『教育法規』を好きになるには、まだまだ時間がかかるとは思いますが、頑張りたいと思います。梅雨寒の時節柄、風邪などお召しにならぬよう、お気を付けください。

TAC熊本 園田 貴啓

道端の紫陽花がきれいに色を付ける時期となりました。みなさまいかがお過ごしでしょうか。

私は最近、ジムに通い始めました。親の影響もありますが、体験で行ったときにダンスに参加して楽しかったからです。ダイエット目的で始めたのですが、ダンスを始め、ヨガ、水泳、ボクシング、筋トレマシーン、ランニングマシーンと種類豊富で驚きました。月に1度、体重測定だけでなく、体脂肪率、筋肉量、代謝量など様々なことを知ることができるので、身体を鍛えるのにも良いなと思いました。夏に向けて、理想の体型になれるように頑張りたいです。それでは、長雨が続きますので、お体に気をつけてお過ごしください。

TAC熊本 藤本 穂乃佳

猛暑日に備えて

昨年の8月は、お盆の休暇を利用して幼稚園生の孫2人を預かり、2泊で福岡県宗像市にある「ロイヤルホテル宗像」に宿をとりました。2人を泳がせるのが目的でした。その為に上半身裸になった私は「日焼け」というより「火傷」状態になり、それから数日は服を着ても脱いでも、入浴しても「痛い、痛い」を連発する羽目になりました。今年はどうしようかな。先月泊った長崎の伊王島も魅力的だし、湯布院でのゆったり旅も魅力的。高森湧水トンネルで涼んだり、草千里で遊ばせたり、グリーンランドで遊ばせるのも良いかも…。ちょっと遠いけど指宿の岩崎ホテルも久しぶりに行ってみたいような。色々浮かぶことだらけで、なかなか方針が決まりません。

先月ご報告した通り、5月は扁桃腺の腫れに始まって、顎関節症、風邪、アレルギー性の鼻炎、儀痛風（左膝）、歯痛の発症と次々に病魔の訪問を受けて、不眠や食欲不振、体力の極端な低下など、体内で病気の百貨店が開店。くたくたに弱ってしまう羽目になりました。長年続けてきたアルコールの過剰摂取や、虫歯の放置などの怠慢に天罰が下されたのでしょうか。しかし！今後もこれに懲りず、しぶとく酒をあおり、妻の非難を浴びつつ、孫たちと遊び戯れ、楽しい日々を過ごす所存です。読者の皆様におかれましては、私を反面教師としてご自愛頂き、健全で明るく楽しい日々を過ごされますことをお祈りいたしております。

職業訓練責任者 江崎 智見

本年も、はや半年が過ぎようとしており、時の流れの早さを改めて実感しておりますが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

私は最近運動不足による体の不調に悩まされています。肩こりや腰痛、それに伴った頭痛など…私の凝り固まった身体は、整体師さんにも驚かれる程の有様です。土日はウォーキングをしていますが、その程度では、やはり足りていないということでしょうか。毎日少しずつでも筋トレなどしてみるべきかと思っています。何か良いトレーニングをご存知でしたら、是非ご一報下さい。

職業訓練担当 嘉悦 有希

～求職者支援訓練 受講者募集のご案内～

【経理事務能力養成科】



- (1) 訓練期間 令和1年9月3日(火)～令和1年11月28日(木)
- (2) 概要 ①事務系職種で生きるスキル、パソコン操作の知識
②会社の数字が身に付く、簿記の知識
③顧客対応演習を用いた事務職に関する知識
- (3) 受講料 無料
- (4) 募集期間 6月24日から7月23日まで
- (5) お問い合わせ 096-323-7887

詳細は、「東京会計 職業訓練部門」のHPをご覧ください。

受験可能な資格(受験は任意です)

- 日商簿記検定3・2級
- CS技能検定 ワープロ3・2級
- CS技能検定 表計算3・2級

